特定秘密保護法案に

国会前座リ込み行動に参加して

新社会党中野総支部

国民主権から国家主権に?

危険を覚え、座り込みという直接行動に参 特定秘密保護法案に大変危惧というか、

備した自民党を中心とした権力、および執 ということであるらしい。これら法案を準 おそらく一般的にはあまり深く考えていな 法案が必要だ、という理由を述べています。 とで、国家という権力機関に不都合だから ているにもかかわらず、国民に知らせるこ **行機関としての行政省庁は、国益のための** しかし、国益というのは何でしょうか? 現行憲法では国民の知る権利は保障され

の利益は違うようです。 どうも彼らが言うところの国益と、 いのではないでしょうか。

その場合、情報はすべからく知らせる義務 の成立を急ぐ連中は何が目的なのでしょう が流れになっています。特定秘密保護法案 なことなのです。それにしても世界的には を政治家・行政が負うというのが当たり前 は国民の利益が先行すると考えられます。 国家が知り得た情報は公開する、というの 立場にあるわけですから、国益という時に 行政や政治家は、 国民に奉仕する

社会のブラック化がすすむ

者にとっては「ブラック」が定着している れているにもかかわらず、そこで働く労働 と言われています。代表的なのは先の参議 現在日本の企業は、俗に一流企業と呼ば

> の経営者が言ったことです。「365日24 ていることを指して「ブラック企業」と呼 して扱わない、そんな働かされ方が横行 時間、死ぬまで働け」と、労働者を人間と 院選挙で自民党の候補として当選した和民 んでいます

> > -26-

知る権利を行使すると「刑罰」が加えられ 案の根底にあることが透けて見えます。 て現れます。「社会がブラック化」すると このことは、直接的な「自由の制限」とし るということが法案では盛り込まれます。 いうことです。思想・信条の自由がこの法 国民の、 市民の知る権利が制限される、

ミ・ツです」と答えています。 何が「特定秘密か」の質問に「それはヒ・ それは政府の公式答弁でも現れています。

集団的自衛権問題を可能にするばかりでな まされないのです。「特定秘密保護法案」 とは、まさか「ブラックなジョーク」で済 外交や防衛の知るべき権利が封殺されるこ と「国家安全保障会議設置法」の成立は、 をそぎ取っていくものだといえます。 このように、平和と民主主義にかかわる 国民一人ひとりの「平和」や「自由」



「特定秘密保護法案」に反対する大集会が日比谷野外音楽堂で開催さ れ、会場こ入りきれない参加者が集まった。(2013・11・21)

この法案を成立させる背景は

を迫っています。 言わば3点セットで国民の生活や人権制限 「自民党憲法改定草案」や以上の法律は

でしょうか。理由はいろいろと言っていま 新法案の必要を自民党は不可欠と考えたの けではありません。 すが「テロ」対策だ、などが根底にあるわ なぜ戦後 60 年経ったこの時期に改訂や

その後、新自由主義によって資本主義延命 交換停止」73年「変動相場制への移行」 進める以外に方法がないからと考えます。 とって唯一の保身の策が、一層の窮乏化を ん。このように死に体と化した資本主義に 今後の成長は資本主義である限りありませ のための弥縫策をとっていますが、出口や によって国家独占資本主義が崩壊しました。 世界の資本主義は1971年「金・ドル

ばなりませんし、ましてや反抗を抑える手 の利益である「生活改善」を制限しなけれ 度化」以外にありません。このことは国民 具体的には「収奪」の強化、「搾取の高 ということです

> り、不満すら言わせない、そんな狙いがあ 言葉を用いながら「国民の利益」を奪い取 ると考えます。法案の成立を許してしまえ 「特定秘密保護法案」は「国益」という 「暗黒の時代」が予測されます。

集会と座り込みで更に決意したのは

用いて、ブルジョアマスコミを通じて、 できるか、糊塗できるか、そのノウハウを この法案を潰さないと憲法改「正」が現実 状と、それに対する国民大衆の不満をも知 民を操作してきましたし、自信を深めてい いわれたように、徹底的にマスメディアを 知っています。かつて「国民総白痴化」と 権利の制限を、これまでもどうすれば誘導 のものになります。 日比谷での大集会へとつながりましたが、 認を国民に迫っています。この座り込みは、 や先の2法案成立、集団的自衛権行使の容 り抜いています。だからこそ憲法改「正」 長く続いてきた保守政治は、 しかし、一方で窮乏化する社会の現 断固廃案へ追い込みま 国民の知る 玉